

開始時加(減)算			
法区分	サービスコード	サービス名称	備考
7	111929	知基居宅身体開 深0.5夜早1	
7	111930	知基居宅身体開 夜早0.5深1	
7	111931	知基居宅身体開 深1夜早0.5	
7	111957	知基居宅身体開 2 日1.5	
7	111958	知基居宅身体開 2 夜早1.5	
7	111959	知基居宅身体開 2 深1.5	
7	111964	知基居宅身体開 2 日1夜早0.5	
7	111965	知基居宅身体開 2 夜早0.5日1	
7	111966	知基居宅身体開 2 日0.5夜早1	
7	111967	知基居宅身体開 2 夜早1日0.5	
7	111968	知基居宅身体開 2 夜早1深0.5	
7	111969	知基居宅身体開 2 深0.5夜早1	
7	111970	知基居宅身体開 2 夜早0.5深1	
7	111971	知基居宅身体開 2 深1夜早0.5	
7	114917	知基居宅移動介護開 日1.5	
7	114918	知基居宅移動介護開 夜早1.5	
7	114919	知基居宅移動介護開 深1.5	
7	114924	知基居宅移動介護開 日1夜早0.5	
7	114925	知基居宅移動介護開 夜早0.5日1	
7	114926	知基居宅移動介護開 日0.5夜早1	
7	114927	知基居宅移動介護開 夜早1日0.5	
7	114928	知基居宅移動介護開 夜早1深0.5	
7	114929	知基居宅移動介護開 深0.5夜早1	
7	114930	知基居宅移動介護開 夜早0.5深1	
7	114931	知基居宅移動介護開 深1夜早0.5	
7	114957	知基居宅移動介護開 2 日1.5	
7	114958	知基居宅移動介護開 2 夜早1.5	
7	114959	知基居宅移動介護開 2 深1.5	
7	114964	知基居宅移動介護開 2 日1夜早0.5	
7	114965	知基居宅移動介護開 2 夜早0.5日1	
7	114966	知基居宅移動介護開 2 日0.5夜早1	
7	114967	知基居宅移動介護開 2 夜早1日0.5	
7	114968	知基居宅移動介護開 2 夜早1深0.5	
7	114969	知基居宅移動介護開 2 深0.5夜早1	
7	114970	知基居宅移動介護開 2 夜早0.5深1	
7	114971	知基居宅移動介護開 2 深1夜早0.5	
3	111917	児居宅身体開 日1.5	
3	111918	児居宅身体開 夜早1.5	
3	111919	児居宅身体開 深1.5	
3	111924	児居宅身体開 日1夜早0.5	
3	111925	児居宅身体開 夜早0.5日1	
3	111926	児居宅身体開 日0.5夜早1	
3	111927	児居宅身体開 夜早1日0.5	
3	111928	児居宅身体開 夜早1深0.5	
3	111929	児居宅身体開 深0.5夜早1	
3	111930	児居宅身体開 夜早0.5深1	
3	111931	児居宅身体開 深1夜早0.5	
3	111957	児居宅身体開 2 日1.5	
3	111958	児居宅身体開 2 夜早1.5	
3	111959	児居宅身体開 2 深1.5	
3	111964	児居宅身体開 2 日1夜早0.5	
3	111965	児居宅身体開 2 夜早0.5日1	
3	111966	児居宅身体開 2 日0.5夜早1	
3	111967	児居宅身体開 2 夜早1日0.5	
3	111968	児居宅身体開 2 夜早1深0.5	
3	111969	児居宅身体開 2 深0.5夜早1	
3	111970	児居宅身体開 2 夜早0.5深1	
3	111971	児居宅身体開 2 深1夜早0.5	
3	114917	児居宅移動介護開 日1.5	
3	114918	児居宅移動介護開 夜早1.5	
3	114919	児居宅移動介護開 深1.5	
3	114924	児居宅移動介護開 日1夜早0.5	
3	114925	児居宅移動介護開 夜早0.5日1	
3	114926	児居宅移動介護開 日0.5夜早1	
3	114927	児居宅移動介護開 夜早1日0.5	
3	114928	児居宅移動介護開 夜早1深0.5	
3	114929	児居宅移動介護開 深0.5夜早1	
3	114930	児居宅移動介護開 夜早0.5深1	
3	114931	児居宅移動介護開 深1夜早0.5	
3	114957	児居宅移動介護開 2 日1.5	
3	114958	児居宅移動介護開 2 夜早1.5	
3	114959	児居宅移動介護開 2 深1.5	
3	114964	児居宅移動介護開 2 日1夜早0.5	
3	114965	児居宅移動介護開 2 夜早0.5日1	

開始時加(減)算			
法区分	サービス種類	サービス内容1	サービス内容2
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 29 深夜0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 30 夜間早朝0.5H深夜1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 31 深夜1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 57 2人 日中1.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 58 2人 夜間早朝1.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 59 2人 深夜1.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 64 2人 日中1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 65 2人 夜間早朝0.5H日中1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 66 2人 日中0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 67 2人 夜間早朝1H日中0.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H
7 知障基準	11 居宅	19 身体	開始時 71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 17 日中1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 18 夜間早朝1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 19 深夜1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 24 日中1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 25 夜間早朝0.5H日中1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 26 日中0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 27 夜間早朝1H日中0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 28 夜間早朝1H深夜0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 29 深夜0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 30 夜間早朝0.5H深夜1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 31 深夜1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 57 2人 日中1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 58 2人 夜間早朝1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 59 2人 深夜1.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 64 2人 日中1H夜間早朝0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 65 2人 夜間早朝0.5H日中1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 66 2人 日中0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 67 2人 夜間早朝1H日中0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H
7 知障基準	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 17 日中1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 18 夜間早朝1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 19 深夜1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 24 日中1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 25 夜間早朝0.5H日中1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 26 日中0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 27 夜間早朝1H日中0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 28 夜間早朝1H深夜0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 29 深夜0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 30 夜間早朝0.5H深夜1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 31 深夜1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 57 2人 日中1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 58 2人 夜間早朝1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 59 2人 深夜1.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 64 2人 日中1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 65 2人 夜間早朝0.5H日中1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 66 2人 日中0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 67 2人 夜間早朝1H日中0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H
3 児童	11 居宅	19 身体	開始時 71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 17 日中1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 18 夜間早朝1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 19 深夜1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 24 日中1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 25 夜間早朝0.5H日中1H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 26 日中0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 27 夜間早朝1H日中0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 28 夜間早朝1H深夜0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 29 深夜0.5H夜間早朝1H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 30 夜間早朝0.5H深夜1H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 31 深夜1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 57 2人 日中1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 58 2人 夜間早朝1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 59 2人 深夜1.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 64 2人 日中1H夜間早朝0.5H
3 児童	11 居宅	49 移動(身体介護)	開始時 65 2人 夜間早朝0.5H日中1H

開始時加(減)算		
注区分	サービス コード	統合サービス名称略称
3	114966	児童宅移動介護開 2 日0.5夜早1
3	114967	児童宅移動介護開 2 夜早1日0.5
3	114968	児童宅移動介護開 2 夜早1深0.5
3	114969	児童宅移動介護開 2 深0.5夜早1
3	114970	児童宅移動介護開 2 夜早0.5深1
3	114971	児童宅移動介護開 2 深1夜早0.5
8	111917	児童居宅身体開 日1.5
8	111918	児童居宅身体開 夜早1.5
8	111919	児童居宅身体開 深1.5
8	111924	児童居宅身体開 日1夜早0.5
8	111925	児童居宅身体開 夜早0.5日1
8	111926	児童居宅身体開 日0.5夜早1
8	111927	児童居宅身体開 夜早1日0.5
8	111928	児童居宅身体開 夜早1深0.5
8	111929	児童居宅身体開 深0.5夜早1
8	111930	児童居宅身体開 夜早0.5深1
8	111931	児童居宅身体開 深1夜早0.5
8	111957	児童居宅身体開 2 日1.5
8	111958	児童居宅身体開 2 夜早1.5
8	111959	児童居宅身体開 2 深1.5
8	111964	児童居宅身体開 2 日1夜早0.5
8	111965	児童居宅身体開 2 夜早0.5日1
8	111966	児童居宅身体開 2 日0.5夜早1
8	111967	児童居宅身体開 2 夜早1日0.5
8	111968	児童居宅身体開 2 夜早1深0.5
8	111969	児童居宅身体開 2 深0.5夜早1
8	111970	児童居宅身体開 2 夜早0.5深1
8	111971	児童居宅身体開 2 深1夜早0.5
8	114917	児童居宅移動介護開 日1.5
8	114918	児童居宅移動介護開 夜早1.5
8	114919	児童居宅移動介護開 深1.5
8	114924	児童居宅移動介護開 日1夜早0.5
8	114925	児童居宅移動介護開 夜早0.5日1
8	114926	児童居宅移動介護開 日0.5夜早1
8	114927	児童居宅移動介護開 夜早1日0.5
8	114928	児童居宅移動介護開 夜早1深0.5
8	114929	児童居宅移動介護開 深0.5夜早1
8	114930	児童居宅移動介護開 夜早0.5深1
8	114931	児童居宅移動介護開 深1夜早0.5
8	114957	児童居宅移動介護開 2 日1.5
8	114958	児童居宅移動介護開 2 夜早1.5
8	114959	児童居宅移動介護開 2 深1.5
8	114964	児童居宅移動介護開 2 日1夜早0.5
8	114965	児童居宅移動介護開 2 夜早0.5日1
8	114966	児童居宅移動介護開 2 日0.5夜早1
8	114967	児童居宅移動介護開 2 夜早1日0.5
8	114968	児童居宅移動介護開 2 夜早1深0.5
8	114969	児童居宅移動介護開 2 深0.5夜早1
8	114970	児童居宅移動介護開 2 夜早0.5深1
8	114971	児童居宅移動介護開 2 深1夜早0.5

開始時加(減)算				
注区分	サービス コード	サービス内容1	サービス内容2	備考 金額
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	66 2人 日中0.5H夜間早朝1H	
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	67 2人 夜間早朝1H日中0.5H	
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H	
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H	
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H	
3	児童	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	17 日中1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	18 夜間早朝1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	19 深夜1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	24 日中1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	25 夜間早朝0.5H日中1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	26 日中0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	27 夜間早朝1H日中0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	28 夜間早朝1H深夜0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	29 深夜0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	30 夜間早朝0.5H深夜1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	31 深夜1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	57 2人 日中1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	58 2人 夜間早朝1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	59 2人 深夜1.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	64 2人 日中1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	65 2人 夜間早朝0.5H日中1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	66 2人 日中0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	67 2人 夜間早朝1H日中0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H	
8	児童基準	11 居宅 19 身体 開始時	71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	17 日中1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	18 夜間早朝1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	19 深夜1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	24 日中1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	25 夜間早朝0.5H日中1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	26 日中0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	27 夜間早朝1H日中0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	28 夜間早朝1H深夜0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	29 深夜0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	30 夜間早朝0.5H深夜1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	31 深夜1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	57 2人 日中1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	58 2人 夜間早朝1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	59 2人 深夜1.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	64 2人 日中1H夜間早朝0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	65 2人 夜間早朝0.5H日中1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	66 2人 日中0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	67 2人 夜間早朝1H日中0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	68 2人 夜間早朝1H深夜0.5H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	69 2人 深夜0.5H夜間早朝1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	70 2人 夜間早朝0.5H深夜1H	
8	児童基準	11 居宅 49 移動(身体介護) 開始時	71 2人 深夜1H夜間早朝0.5H	

2. 平成17年度障害児施設等の補助単価 (案)

(1) 事務費

①一般事務費

(単位：円)

施設種別		定員	特別区	特甲地域	支給割合 改定地域	甲地域	支給区分 改定地域	乙地域	指定解除 地域	丙地域
平成17年度 (案)	知的障害児施設	30	212,570	209,560	208,050	203,480	201,950	198,910	197,400	194,340
	第二種自閉症児施設	40	211,530	208,510	206,970	202,420	200,940	197,910	196,440	193,430
	知的障害児通園施設	30	128,060	126,070	125,060	122,050	121,070	119,060	118,030	116,010
	盲児施設	30	194,480	191,720	190,330	186,130	184,770	182,010	180,610	177,830
	ろうあ児施設	30	193,550	190,740	189,350	185,210	183,830	181,070	179,670	176,900
	難聴幼児通園施設	30	191,500	188,560	187,060	182,540	181,060	178,080	176,580	173,600
	肢体不自由児療護施設	50	229,550	226,090	224,390	219,300	217,550	214,140	212,410	209,000
施設種別		定員	特別区	特甲地域	支給割合 改定地域	甲地域	支給区分 改定地域	乙地域	指定解除 地域	丙地域
平成16年度	知的障害児施設	30	211,940	208,940	207,430	202,880	201,350	198,330	196,800	193,770
	第二種自閉症児施設	40	210,840	207,850	206,320	201,760	200,280	197,270	195,810	192,810
	知的障害児通園施設	30	127,640	125,650	124,660	121,660	120,670	118,680	117,650	115,650
	盲児施設	30	193,890	191,140	189,750	185,580	184,230	181,470	180,080	177,310
	ろうあ児施設	30	192,960	190,180	188,800	184,650	183,290	180,520	179,140	176,380
	難聴幼児通園施設	30	190,880	187,950	186,460	181,970	180,470	177,500	176,020	173,050
	肢体不自由児療護施設	50	228,800	225,360	223,670	218,590	216,850	213,450	211,740	208,320

②加算費等の単価

(単位：円)

施設種別	定員	加算費の区分	平成17年度(案)	平成16年度
第一種自閉症児施設	40	保育士等加算費	71,360	71,150
肢体不自由児施設	50	保育士等加算費	26,730	26,650
肢体不自由児通園施設	—	通園指導費	48,360	48,220

(2) 事業費

①一般生活費

(単位：円)

施設種別	平成17年度(案)	平成16年度
知的障害児施設	47,340	47,430
第二種自閉症児施設	47,340	47,430
知的障害児通園施設	14,570	14,600
盲児施設	47,340	47,430
ろうあ児施設	47,340	47,430
難聴幼児通園施設	14,570	14,600
肢体不自由児療護施設	47,340	47,430

②重度加算費

(単位：円)

施設種別	25%加算分		30%加算分	
	平成17年度(案)	平成16年度	平成17年度(案)	平成16年度
知的障害児施設	46,690	46,630	56,050	55,930
第一種自閉症児施設	46,690	46,630	56,050	55,930
第二種自閉症児施設	46,690	46,630	56,050	55,930
盲児施設	44,470	44,380	53,350	53,260
ろうあ児施設	40,640	40,580	48,760	48,700
肢体不自由児施設		—	56,050	55,930
肢体不自由児療護施設		—	56,050	55,930

③重症児指導費

(単位：円)

施設種別	平成17年度(案)	平成16年度
重症心身障害児施設	228,890	228,240

(3) 知的障害者福祉工場運営事業

(単位：円)

事業	1か所当たり (月額)	平成17年度(案)	平成16年度
知的障害者福祉工場運営事業	50人以上	3,931,000	3,918,000
	40～49人	3,700,400	3,688,000
	30～39人	2,741,700	2,733,000
	20～29人	2,080,800	2,074,800

3. 平成17年度在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金の補助基準額(案)

(居宅生活支援費を除く)

事業			区 分		平成16年度	平成17年度(案)
・ 障害者生活 支援事業等	(1) 障害者 生活支援 事業	1か所 当たり	知的障害者生活支援 事業		431,880円	431,730円
		(月額)	障害者就業・生活支援 センター事業		431,880円	431,730円
	(2) 知的障 害者福祉 ホーム運 営事業	1か所 当たり	管理人に要する経費		218,730円	216,580円
		(月額)	補修費		7,350円	7,350円
・ 重症心身障害児(者)通園 事業		事務費 (月額)	A 型		3,222,700円	3,238,930円
			B 型		1,398,990円	1,405,980円
		事業費 1 人 当たり (月額)	A 型	生活保護 世帯	16,240円	16,200円
			B 型	一般世帯	7,250円	7,170円
		1日	B型巡回方式加算		5,830円	5,830円
・ 知的障害児 (者)相談等 事業	心身障害 者扶養共済 制度運営費	(年額)	定額分(1県当たり)		200,000円	200,000円
			取扱 件数分	5,000件未満	100,000円	100,000円
				5,000件以上		
				10,000件未満	150,000円	150,000円
				10,000件以上		
				20,000件未満	350,000円	350,000円
				20,000件以上		
				30,000件未満	500,000円	500,000円
				30,000件以上		
				40,000件未満	700,000円	700,000円
40,000件以上						
50,000件未満	900,000円	900,000円				
50,000件以上						
				1,100,000円	1,100,000円	
・ 自閉症・発達障害支援セン ター運営事業		1か所 当たり (月額)	運営費		2,045,610円	2,049,350円

4 平成17年度身体障害者保護費の補助基準額（案）

点字図書館等運営事業費、盲人ホーム等事務費及び身体障害者福祉ホーム運営事業費

事業		区分	平成16年度 当初単価	平成17年度 単価（案）
点字図書館等運営 事業費（点字図書館、 聴覚情報）	1 施設 当たり年額	職員5人（特別区） （特甲地） （支給割合改定地域） （甲地） （支給区分改定地域） （乙地） （指定解除地域） （丙地）	24,705千円 24,243千円 24,012千円 23,319千円 23,088千円 22,626千円 22,395千円 21,934千円	24,793千円 24,329千円 24,097千円 23,402千円 23,170千円 22,706千円 22,474千円 22,010千円
盲人ホーム等運営 事業費				
・盲人ホーム	1 施設 当たり年額	—	3,782,000円	3,796,400円
・福祉工場 （居住部門有り）	1 施設 当たり年額	定員50人	46,032千円	46,173千円
身体障害者福祉ホーム 運営事業費	1 施設 当たり年額	5人～9人 10人～19人 20人～29人	3,242千円 3,859千円 5,093千円	3,216千円 3,833千円 5,068千円

5. 行動援護について（案）

知的障害により行動上著しい困難を有する知的障害者、障害児であって常時介護を有するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じうる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等を行うサービスを17年4月1日から施行する。

【対象者】

知的障害により行動上著しい困難を有する知的障害者、障害児であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じうる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動の介護等を行うサービスの対象者の基準は次の表によるものとし、10点以上とする。

※ 基準表は、平成18年10月に向けて検証することとする。

なお、市町村で判断が困難な場合は、知的障害者更生相談所又は児童相談所に意見を求めることができる。

【基準表】

次の表の行動障害の内容の欄の区分に応じ、その行動障害がみられる頻度等をそれぞれ同表の0点の欄から2点の欄までに当てはめて算出した点数の合計とする。

行動障害の内容	0点	1点	2点
言葉以外の表現（ジェスチャーやカード）を用いないと意思表示できない	支援は必要ない	時々支援が必要	常に支援が必要
言葉以外の表現（ジェスチャーやカード）を用いないと他者の説明を理解できない	非日常的な場面では必要	時々必要	常に必要
奇声をあげたり、走っていないくなるなどの突発的行動	週に一回以上	一日に一回以上	一日に頻回
自傷行為	月に一回以上	週に一回以上	ほぼ毎日
食事に関する障害	週に一回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
他害行為	月に一回以上	週に一回以上	ほぼ毎日
多動または行動の停止	月に一回以上	週に一回以上	ほぼ毎日
パニックや不穏な行動	月に一回以上	週に一回以上	ほぼ毎日
不適切な行動	月に一回以上	週に一回以上	ほぼ毎日
てんかん発作	年に一回以上	月に一回以上	週に一回以上

判断基準について

- 1 知的障害の判断は以下によるものとする。
 - ① 療育手帳による。
 - ② 知的障害者更生相談所や児童相談所で知的障害と判定されたもの。(判定書又は意見書により確認すること)
- 2 基準表の判断基準は、支援が行われていない場合の外出時における行動を基準に下記によるものとし、原則として6か月程度継続している場合とする。
 ※ 2について、客観的な基準となるよう引き続き検討する。
- 3 てんかん発作については、主治医の意見書または知的障害者更生相談所、児童相談所の判定書または意見書により確認する。

行動障害の目安と内容例

行動障害の内容	行動障害の目安の例示
1 言葉以外の表現による意思表示	ジェスチャーや絵文字カードを用いないと自分の意思が表出できない
2 言葉以外の表現による指示理解	ジェスチャーや絵文字カードを用いないと指示が理解できない
3 奇声、突発的行動	公共の場において奇声をあげる、急に走っていなくなる等
4 自傷行為	傷跡が残るほど自分の手や物で頭をたたいたり、身体部位を噛む
5 食行動の障害	異食、過食、多飲または反芻行動等
6 他害行為	他者に噛みつく、たたく、ひっかく、髪の毛を引っ張る等
7 多動・行動停止	強いこだわりがあるため、動けなくなったり、多動になる。
8 パニック・不穏行動	急な予定変更などにより、パニックをおこしたり行動が不安定になる。
9 不適切な行動	他人に抱きついたり、物を持ってきてしまうなど結果として暴行、窃盗などの触法行為となってしまうもの。
10 てんかん発作	薬物によりコントロールされているが、環境が変化した場合発作を起こす。